

パナソニック防災システムズ株式会社 一般事業主行動計画

社員が性別に関係なく、能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定致しました。

1. 計画期間 2026年4月1日 ~ 2029年3月31日(3年間)

2. 目標及び取組内容

目標① 子育てをしている男女ともに育児休業利用推進を図る
男性育児休業取得率 80%以上とする。
<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法>

【取組み内容】

男女問わず出産予定者への制度概要の説明を行い
育児休業の利用推進を図る
80%以上取得のため制度導入

目標② 全社員のメモリアル休暇、有給休暇取得推進
<次世代育成支援対策推進法>

【取組み内容】

年次有給休暇取得率80%以上
メモリアル休暇取得定着への取組として
イントラネットにて社員へ周知し取得しやすい
環境作りをおこなう

目標③ フルタイム労働者・短時間労働者について、年間総労働時間を削減
一人当たりの平均労働時間/月を 2%削減
<次世代育成支援対策推進法>

【取組み内容】

社員が自ら適切に時間管理を行える環境を整備するため、
時間管理がしやすい社内システムを構築、運用を開始